

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年8月3日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)

【会社名】 株式会社プロルート丸光

【英訳名】 MARUMITSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森本裕文

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号

【電話番号】 06(6262)0303

【事務連絡者氏名】 管理本部長 中原秀和

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町二丁目1番3号

【電話番号】 06(6262)0303

【事務連絡者氏名】 管理本部長 中原秀和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2021年3月21日 至 2021年6月20日	自 2022年3月21日 至 2022年6月20日	自 2021年3月21日 至 2022年3月20日
売上高 (千円)	1,185,641	1,222,312	4,289,255
経常損失 () (千円)	27,124	117,492	588,108
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	29,044	129,831	601,655
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	32,819	122,267	596,996
純資産額 (千円)	967,669	1,056,045	1,099,918
総資産額 (千円)	3,384,637	4,595,674	4,682,540
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	1.02	3.97	20.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	27.5	20.7	21.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第71期第1四半期連結累計期間及び第72期第1四半期連結累計期間並びに第71期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、主要な経営指標に与える影響はありません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、以下の事象を除き、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の影響により多額の営業損失を計上することとなり、また、継続して営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていること及び当第1四半期連結累計期間においても、営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

今後当社グループの各事業が注力する施策は、以下のとおりです。

総合衣料卸売事業

EC比率の向上と取引先及び顧客をマッチングさせる「プロルートモール」の拡大推進
プライベートブランド「コイルナイン」「レイジーデイズプラス」のリブランディング実施による売上拡大及びレディースアパレルを中心とした付加価値の高いプライベートブランド開発による新規売上の獲得
インフルエンサー等のキャスティングによるD2Cアパレル商材のOEM・ODM生産及び販売
新規・休眠顧客の開拓推進
不採算カテゴリーの統廃合

ビューティー&ヘルスケア事業

「カタラス」「マカリゾ」ブランド製品のプロモーション展開による売上拡大及び国内シェア拡大
ジェルネイルブランド「リスドール」のインフルエンサー販促による売上拡大
新型コロナウイルス抗原検査キット及びPCR検査キットの拡充
零売薬局事業「ミライロ薬局」の推進
ハイクラス美顔器ブランド「メデューサ」の体験店舗の開拓による収益拡大

エンターテインメント事業

オリジナルコンテンツ育成による収益化
高い知名度を有するアーティストのコンサートグッズの製造管理

メディカル事業

微量採血デバイス「MBSキャピラリー」を使用した検査事業者の新規開拓
微量採血デバイス「MBSキャピラリー」を使用したトータルヘルスケアチェック&ソリューション「Lifee」事業の拡大及び他社との協業による検査サービスの提供

以上の諸施策に当社グループ一丸となって取組み、また、既存事業の領域にとらわれない新規事業にも積極的にチャレンジし、グループ全体での黒字安定化並びに成長局面への移行を果たしてまいります。

また、事業資金面につきましても、前連結会計年度において、新規金融機関より、長期借入金の調達を行ったことに加え、2021年12月28日付で約13億円の既存借入金について、返済期間を従来より大幅に長期化する借換を新規金融機関と実行したこと、2021年12月27日付での転換社債型新株予約権付社債の発行(4億30百万円)及び新株予約権の発行を行い、2022年5月13日付での同新株予約権の権利行使全てが完了し総額4億55百万円の新株発行により、当面の事業資金の十分な確保もできていることから、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

(重要な訴訟について)

当社子会社の株式会社マイクロブラッドサイエンス(以下「MBS」といいます。)に対し、塩野義製薬株式会社より、MBSが販売した新型コロナウイルス抗体検出キットに係る販売代金及び前受金に対して、契約不履行で

あるとして、売買代金返還請求の訴訟(請求額：521,427千円、提訴日：2022年5月26日、MBS訴状受領日：2022年6月16日)を大阪地方裁判所に提訴されており、現在、係争中であります。

MBSとしましては、原告の請求に対して正当性を主張し、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。今後の事態の進展によっては、当社グループの業績および財政状況等に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当第1四半期連結累計期間においては、4月以降のまん延防止措置の解除等により、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に緩和されつつあるものの、中国国内のゼロコロナ政策に伴うロックダウンによる商品供給の遅れやウクライナ危機の発生による原材料価格の高騰、急激な円安の進行などによる食品を中心とした小売価格の上昇により、当社が主力とする衣料品の市況は、非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の中、主力の総合衣料卸売事業においては、収益改善のため在庫適正化や値引き販売の抑制を推進した結果、特にレディースアパレルにおいては在庫回転率が向上し前年を上回る粗利益を確保いたしました。また、来店客数や売上高はコロナ禍以前の水準には戻っておりません。また、収益力拡大のため、当第1四半期よりアパレルプロダクトディヴィジョンを創設し、プライベートブランド「コイルナイン」「レイジーデージープラス」のリブランディングを実施しており、秋冬商材から本格展開を行うとともに、新たなプライベートブランドを開発し、売上拡大を図ってまいります。全国の出店メーカーと会員小売店が直接取引を行える会員制仕入れ専用BtoBサイト「プロルートモール」は、メーカーにとっては地域を超えた全国小売店への販路拡大ツールとして、また、小売店にとっては出店メーカーとオンラインで取引を行うことができ、仕入先を大幅に拡大するツールとして、アフターコロナに向けたニューノーマルな時代に合わせた仕入れサイトを運用しております。今後も、新規小売店や休眠小売店及び新規出店メーカーの開拓を実施し、業績向上に寄与するよう推進してまいります。

ビューティー&ヘルスケア事業においては、当第1四半期より新たにジェルネイルブランド「リスドール」を発売し、全国のバラエティーチェーンや公式オンラインサイトにて展開を開始しており、引続きインフルエンサーやSNS等を活用し、ブランド認知度向上を図ってまいります。また、第2四半期以降においては、インフルエンサーとコラボレーション企画したカラタスブランド商品の新色の投入やいつもの薬が処方箋無しで買える零売薬局、「ミライロ薬局」をオープンし、事業拡大を推し進めてまいります。

連結子会社株式会社マイクロブラッドサイエンスが手がけるメディカル事業においては、微量採血デバイスを使用した指先からの採血により、わずかな血液で生活習慣病やがんリスク検査を行えるトータルヘルスケアチェック&ソリューション「Lifee」における他社との協業による検査サービスの拡大を進めるとともに、オミクロン株の急拡大により、新型コロナウイルス抗原検出キットの需要が増加し売上が進捗しました。

以上の結果、当社グループ全体の当第1四半期連結累計期間の売上高は、12億22百万円(前年同四半期比3.1%増)、営業損失は108百万円(前年同四半期は営業損失26百万円)、経常損失は117百万円(前年同四半期は経常損失27百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は129百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失29百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分の変更を行っており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいております。変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

(卸売事業)

売上高は、11億42百万円（前年同四半期比0.6%増）、営業損失は9百万円（前年同四半期は営業損失12百万円）となりました。

(エンターテインメント事業)

エンターテインメント事業を営む株式会社Sanko Advanceの売上高は0百万円（前年同四半期比99.9%減）、営業損失は11百万円（前四半期は営業利益37百万円）となりました。

(メディカル事業)

メディカル事業を営む株式会社マイクロブラッドサイエンスの売上高は80百万円、営業損失は2百万円となりました。

b. 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は45億95百万円となり、前連結会計年度末に比べて86百万円減少いたしました。これは主として受取手形及び売掛金が90百万円、有形固定資産(建設仮勘定)が34百万円、無形固定資産(その他)が44百万円それぞれ増加する一方で、現金及び預金が185百万円、商品及び製品が27百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債合計は35億39百万円となり、前連結会計年度末に比べて42百万円減少いたしました。これは主として買掛金が28百万円増加する一方で、長期借入金40百万円減少したことによるものであります。

純資産は10億56百万円となり、前連結会計年度末に比べて43百万円減少いたしました。これは主として新株予約権の権利行使による新株式発行により資本金が42百万円、資本剰余金が42百万円それぞれ増加する一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が129百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入代金、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における有利子負債の残高は25億64百万円となっております。また、当第1四半期連結会計期間末における現金及び預金の残高は14億73百万円となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年5月6日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社サンマール（以下、「サンマール」という。）を吸収合併することを決議し、2022年6月21日付けで合併契約に基づき、サンマールを吸収合併しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月20日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,068,940	33,068,940	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	33,068,940	33,068,940		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第3回新株予約権

	第1四半期会計期間 (自2022年3月21日 至2022年6月20日)
当該四半期期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	5,300
当該四半期期間の権利行使に係る交付株式数(株)	530,000
当該四半期期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	129.5
当該四半期期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	68,635
当該四半期期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	34,700
当該四半期期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	3,470,000
当該四半期期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	129.6
当該四半期期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	449,659

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月21日～ 2022年6月20日	610,000	33,068,940	42,448	287,853	42,448	529,773

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,449,800	324,498	
単元未満株式	普通株式 8,140		
発行済株式総数	32,458,940		
総株主の議決権		324,498	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)プロルート丸光	大阪市中央区北久宝寺町 二丁目1番3号	1,000		1,000	0.00
計		1,000		1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月21日から2022年6月20日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月21日から2022年6月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,659,586	1,473,675
受取手形及び売掛金	444,594	535,177
商品及び製品	536,942	508,957
原材料及び貯蔵品	8,136	8,020
その他	258,354	244,832
貸倒引当金	50,459	50,199
流動資産合計	2,857,155	2,720,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	347,712	339,429
機械装置及び運搬具(純額)	3,068	2,820
工具、器具及び備品(純額)	24,080	22,897
土地	412,558	412,558
リース資産(純額)	0	0
建設仮勘定	36,663	70,682
有形固定資産合計	824,083	848,388
無形固定資産		
のれん	433,416	420,742
その他	220,247	264,770
無形固定資産合計	653,663	685,512
投資その他の資産		
投資有価証券	67,807	64,778
差入保証金	87,895	85,095
その他	232,284	231,783
貸倒引当金	40,349	40,349
投資その他の資産合計	347,637	341,308
固定資産合計	1,825,385	1,875,210
資産合計	4,682,540	4,595,674

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	134,755	163,086
1年内返済予定の長期借入金	148,369	152,106
未払金	47,615	33,022
未払法人税等	19,680	5,786
未払費用	110,313	97,057
前受金	287,595	287,808
その他	4,388	12,819
流動負債合計	752,718	751,688
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	460,000	460,000
長期借入金	1,992,150	1,951,926
退職給付に係る負債	319,058	318,550
長期未払金	812	812
その他	57,882	56,651
固定負債合計	2,829,904	2,787,940
負債合計	3,582,622	3,539,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	245,405	287,853
資本剰余金	1,322,102	1,364,551
利益剰余金	591,965	721,797
自己株式	112	112
株主資本合計	975,430	930,495
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,683	19,339
繰延ヘッジ損益	90	278
その他の包括利益累計額合計	21,773	19,060
新株予約権	44,053	37,551
非支配株主持分	58,660	68,937
純資産合計	1,099,918	1,056,045
負債純資産合計	4,682,540	4,595,674

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月21日 至2021年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月21日 至2022年6月20日)
売上高	1,185,641	1,222,312
売上原価	905,348	931,880
売上総利益	280,292	290,431
販売費及び一般管理費	307,016	399,002
営業損失()	26,723	108,570
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	376	355
受取賃貸料	815	815
助成金収入	2,759	5,000
消費税差額	4,675	-
その他	224	777
営業外収益合計	8,857	6,953
営業外費用		
支払利息	9,249	15,461
株式交付費	-	414
その他	8	0
営業外費用合計	9,258	15,875
経常損失()	27,124	117,492
特別利益		
役員退職慰労未払金戻入額	3,218	-
特別利益合計	3,218	-
税金等調整前四半期純損失()	23,905	117,492
法人税、住民税及び事業税	5,164	2,084
法人税等調整額	26	23
法人税等合計	5,138	2,061
四半期純損失()	29,044	119,554
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	10,277
親会社株主に帰属する四半期純損失()	29,044	129,831

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月21日 至2021年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月21日 至2022年6月20日)
四半期純損失()	29,044	119,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,470	2,344
繰延ヘッジ損益	1,304	368
その他の包括利益合計	3,774	2,713
四半期包括利益	32,819	122,267
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,819	132,544
非支配株主に係る四半期包括利益	-	10,277

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いによっておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)

当社グループでは衣料品等の販売が中心であるため、季節変動が大きく、第1及び第3四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)
減価償却費	11,465千円	18,797千円
のれんの償却額	8,031千円	12,673千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

無配のため、該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年12月27日付発行の第3回新株予約権（第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権）の行使に伴う新株の発行による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ34,728千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間においてストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ7,720千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が287,853千円、資本剰余金が1,364,551千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	卸売事業	エンターテ イメント事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,135,316	50,324	1,185,641		1,185,641		1,185,641
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	1,135,316	50,324	1,185,641		1,185,641		1,185,641
セグメント利益 又は損失()	12,604	37,128	24,524	730	23,793	50,517	26,723

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売事業を含んでおりま
す。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 50,517千円は、セグメント間取引消去5千円、各報告セグメント
に配分していない全社費用 50,523千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属
しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 前連結会計年度において、小売事業に分類していた株式会社サンマールの店舗営業を終了してありま
す。このため、当第1四半期連結累計期間において小売事業の売上高の計上はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	卸売事業	エンターテ イメント事 業	メディカル 事業	計				
売上高								
顧客との契約 から生じる 収益	1,138,395	73	80,028	1,218,497		1,218,497		1,218,497
その他の収益 (注4)	3,814			3,814		3,814		3,814
外部顧客への 売上高	1,142,210	73	80,028	1,222,312		1,222,312		1,222,312
セグメント間 の内部売上 高又は振替高	153		21,990	22,143		22,143	22,143	
計	1,142,363	73	102,018	1,244,456		1,244,456	22,143	1,222,312
セグメント損失 ()	9,728	11,965	2,085	23,779	17	23,797	84,772	108,570

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売事業を含んでおり
ます。
- 2 セグメント利益又は損失()の調整額 84,772千円は、セグメント間取引消去 1,391千円、各報告セグ
メントに配分していない全社費用 83,381千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメント
に帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 4 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分の変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来報告セグメントとしていた「小売事業」について、同事業の店舗の閉
鎖に伴い重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記
載しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収
益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月21日 至 2021年6月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月21日 至 2022年6月20日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	1円02銭	3円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	29,044	129,831
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	29,044	129,831
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,410	32,691
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年5月6日開催の取締役会において当社の連結子会社である株式会社サンマール(以下、「サンマール」という。)を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2022年6月21日付で株式会社サンマールを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 株式会社プロルート丸光

事業の内容 各種衣料品、寝具・インテリア、服飾雑貨、衛生関連商品、ヘアケア商品等の卸売り販売

(消滅会社)

名称 株式会社サンマール

事業の内容 首都圏において、紳士服ブランド「ケントハウス」の販売

(2) 企業結合予定日

2022年6月21日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、サンマールを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社プロルート丸光

(5) その他取引の概要に関する事項

サンマールは「ケントハウス」ブランドを中心とした紳士服小売を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今般、経営資源の集約と効率的な組織運営を図ることを目的に、当社を存続会社として、同社を吸収合併することといたしました。

本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

2 【その他】

(当社子会社に対する訴訟の提起)

当社子会社の株式会社マイクロブラッドサイエンス(以下「MBS」といいます。)に対し、塩野義製薬株式会社より、MBSが販売した新型コロナウイルス抗体検出キットに係る販売代金及び前受金に対して、契約不履行であるとして、売買代金返還請求の訴訟(請求額:521,427千円、提訴日:2022年5月26日、MBS訴状受領日:2022年6月16日)を大阪地方裁判所に提訴されており、現在、係争中であります。

MBSとしましては、原告の請求に対して正当性を主張し、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月 3日

株式会社プロルート丸光
取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロルート丸光の2022年3月21日から2023年3月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月21日から2022年6月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月21日から2022年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロルート丸光及び連結子会社の2022年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の

作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。